

第3章 政策策定レベルと BEGIN

3-1 BEGIN の策定プロセス

「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」発表の背景には、1999年のG8ケルン・サミット、2001年のG8ジェノバ・サミット、そしてそこで設置されたG8教育タスクフォース等、基礎教育援助拡充のための国際社会の協議の場で、日本の首相や基礎教育援助関係者が中心的役割を果たしてきた経緯がある。

既述したとおり、1999年のG8ケルン・サミットでは、G8サミットでは初めて教育を主要テーマとしてとりあげた。同サミットにおいて、当時の小渕首相は、「今後の教育のあるべき姿として、単に知識や技能を身につけるだけでなく、文化の多様性に対する理解や尊敬の念を育むことを重視する必要がある」と述べ、この視点は「ケルン憲章⁷¹」に盛り込まれた。2000年「万人のための教育(EFA)ダカール行動の枠組み」、及び教育関連の目標を含むミレニアム開発目標(MDGs)達成へ向けての国際的合意を経て、2001年のG8ジェノバ・サミットでは、当時の小泉首相が「米百俵の精神⁷²」を例にとり、国づくりにおける教育の重要性を訴え、共感を呼んだ。

G8ジェノバ・サミットで設置された「G8教育タスクフォース」では、EFAダカール行動の枠組みと、MDGsに盛り込まれている初等教育の完全普及、及び教育におけるジェンダ―格差是正の達成へ向けて、途上国、国際機関等の教育援助関係者と協議し、G8がどのような支援を行うことができるかについて提言をまとめることを目指し、6回の会合が行われた。

G8タスクフォースの報告書の骨子は、以下のようにとりまとめられる。

1. 30か国以上において初等教育の完全普及達成が、35か国においてジェンダ―格差是正の達成が難しいと考えられることから、途上国のコミットメント、先進国の対応、評価の向上について強化が必要
2. 途上国のコミットメント:適切な教育予算の配分、国家教育計画によるアクセスと質の改善、ジェンダ―格差是正、不利な立場にある児童のための措置等の拡充
3. 先進国の対応:現場での効果的な対応、EFAに対する資源の解放、一貫性のある国際援助のプロセス、「万人のための教育」に関するユネスコ・ハイレベル・グループの会合の継続
4. 評価・モニタリング改善:年次モニタリング・レポートの拡充、途上国の教育統計の拡充とそのために必要な組織・制度の構築

一方、文部科学省は、BEGIN発表より以前の2001年10月に、文部科学大臣の私的懇談会として、国際教育協力懇談会を設置した。設置の背景として、G8ジェノバ・サミット及び「第2次ODA改革懇談会」の中間報告と、教育援助に対する注目が高まったことが挙げられる。それまでの文部科学省の国際教育協力は、大学・大学院レベルでの留学生受け入れが中心であり、途上国への直接的な基礎教育援助はまだ限られていた。国内外における教育援助に対する高い要望を受けて、文部科学省

⁷¹ ドイツのケルンで1999年6月18日から20日に開催されたG8ケルン・サミットにおいて英国のブレア首相のイニシアティブのもと、採択された「ケルン憲章」では、すべての国が直面する課題は、どのようにして来世紀に必要なとされる知識、技能、資格を市民が見につけることを確保するかであるとし、生涯学習への投資の重要性を謳った。

⁷² 脚注8参照。

も外務省や JICA と協力し、積極的に基礎教育援助に取り組むこととした。

同懇談会は、2000年6月から11月まで開催された前回の「国際教育協力懇談会」における検討結果を踏まえつつ、その後の新たな課題に対応して、さらに、議論を深めることを目的とした。国づくりのために教育を重視するという精神に基づいた日本の教育経験を生かし、EFA ダカール行動の枠組みへの対応と、大学による国際開発協力の促進の在り方を主要議題として議論が行われ、最終報告書がとりまとめられた。

国際教育協力懇談会最終報告書の骨子は、以下のとおりである。

1. 「EFA ダカール行動の枠組み」に対する日本の対応
 - (1) 初等中等教育分野等に対する協力の重視
 - (2) 日本の教育経験を生かした国際教育協力
 - (3) 現職教員の活用による「日本人の心」が見える協力の促進
 - (4) 初等中等教育分野等の協力強化のための「拠点システム」
2. 紛争解決後の国づくりにおける国際教育協力
3. 国民参画型の国際教育協力の展開
4. 大学における国際開発協力の促進
 - (1) 大学教員個人による協力から、大学組織による協力への転換
 - (2) 日本の大学による国際開発協力の制約要因・課題とその対応方法
 - (3) 大学における国際開発協力を促進するためのサポート・センター
 - (4) 国際開発戦略研究センター

以上のように、G8 タスクフォース及び国際教育協力懇談会での議論を踏まえて、2002年6月開催予定の G8 カナナスキス・サミットにおいて、当時の小泉首相によって日本の今後の基礎教育分野での支援の在り方を発表するために、BEGIN の作成が進められた。

3-2 BEGIN の担当部署とフォローアップ

BEGIN は、サミットにおいて、日本の首相により国際社会へ向けて発表された政策文書ではあったが、日本の教育援助強化の理念や精神を伝えることが BEGIN 発表の主目的であったかのように、基礎教育分野に対する援助額の増額や、新たなプログラムやプロジェクトの実施等、具体的なコミットメントは含まれていなかった。

BEGIN 策定は、経済協力局調査計画課が担当したが、BEGIN 策定時に、関係課とも協議が行われたものの、BEGIN のフォローアップやモニタリングに対して外務省内の担当部署や実施体制等は明確にされず、目標指標等も設定されなかった。

例えば、BEGIN の発表後、日本政府によるフォローアップとして、BEGIN が途上国や他ドナーから認識されているか、国別援助計画や個別プロジェクトの案件形成等に BEGIN が活用されているか、BEGIN がどのように実践されているか、どのような成果が上がっているか、等について確認したり、2002年の発表以後の国際会議等の場で、日本政府が BEGIN に関連する事業の進捗状況を発表したり、定期的にメッセージを発信したりすることは、十分に行われなかったと考えられる。

この状況は、BEGIN のみならず、他の複数のイニシアティブにもあてはまる。イニシアティブの策定方法・モニタリング方法・評価について指針・ガイドラインは存在せず、横断的にモニタリングを行っている部署も存在しないことから、イニシアティブ発表後のフォローはされにくくなっているのが現状である。

G8 カナナスキス・サミットに合わせて BEGIN を作成し、サミットの場で BEGIN を発

表したことに確かには意義があったと言えよう。しかし当初から、上記のようなBEGIN に対するフォローアップやモニタリングの活動は明示されなかったと考えられる。つまり、BEGIN の発表に際して、途上国の基礎教育援助の現場で活動する在外公館、JICA や JBIC、途上国政府、他ドナーに対して、BEGIN が、日本の援助の現場の活動に対してどのような位置付けにあり、BEGIN の発表を受けて、オールジャパンとして日本の基礎教育援助は具体的にどのような活動を行っていくのかについて明確な指示はなかったと思われる。

外務省では、その後の2度の機構改革により、経済協力局開発計画課、現在の国際協力局多国間協力課の分野別開発政策班に、教育をはじめとする各分野の担当官が配置された。同担当官により、BEGIN 関連を含む教育分野支援に係る情報の収集・整理、援助政策の立案等の業務が行われている。2007年度には、多国間協力課から、要望調査の資料として、主要イニシアティブをとりまとめた文書とともに、「国別案件形成・審査指針」が改めて JICA 企画・調整部及び在外公館に発信された。このことから、関係部署において、国別援助計画の策定や国別評価、案件形成や採択の際に、基礎教育援助政策として BEGIN の認識が高まるものと期待される。

文部科学省における BEGIN の担当部署は、策定当時は国際交流政策室であり、改編後は国際協力政策室が担当している。文部科学省では、BEGIN よりもむしろ国際教育協力懇談会の最終報告を重視し、その枠組みの中で現職教員の活用と「拠点システム」の構築を具体的戦略として位置付けたと考えられる。文部科学省では、これらの戦略の進捗状況と成果について、政策評価の一環として定期的に評価を行い、文部科学省ホームページを通して、その結果を一般に公開している。

外務省と文部科学省の連携としては、2つの取組が挙げられる。1つは、外務省と文部科学省等⁷³が共催して、2004年より国際フォーラムが開催されていることである。このフォーラムは、途上国の自立的な教育開発とそのための国際協力の在り方について、途上国や内外の援助機関関係者が意見交換を行うことを目的として開催されており、2008年2月現在までに5回開催された。2つ目は、2005年に両省共同で教育協力に関するパンフレット(全27ページ「私たち、学びたいー日本による教育分野の支援ー」)が作成されたことである。同パンフレットは、英文に翻訳され、外務省ウェブサイトで公開されている。

3-3 ODA 大綱、中期政策と BEGIN

1993年に発表された旧 ODA 大綱では、「長期的視野に立った自助努力の最も重要な要素であり、国づくりの基本となる人づくり分野における支援の重視」がうたわれた。1999年の旧 ODA 中期政策では、その「基本的考え方」において、1996年の DAC 新開発戦略がとりあげられ、貧困削減に向けた取組における基礎教育支援と女性支援の重要性が、本文中に記載された。同時に、人材育成・知的支援も重点課題としてとりあげ、日本としては、人づくりを国づくりの基本と捉え、引き続き開発途上国の経済・社会開発に必要とされる人材育成を格別に重視し、同時に、高等教育や職業訓練分野での援助を重視することをうたった。

また、旧 ODA 中期政策では、施設建設による「教育の量の拡大」に加え、教授法やカリキュラムの改善を通じた「教育の質の改善」、組織・能力強化による「学校運営

⁷³外務省、文部科学省、広島大学、筑波大学による主催。

や行政面等マネジメントの改善」という3つのアプローチを総合的にとることによって、基礎教育分野支援の改善に貢献する方針が明示された。

2003年の現行ODA大綱では、(1)貧困削減、(2)持続的成長、(3)地球的規模の問題への取組、(4)平和の構築、という4つの重点課題を掲げた。貧困削減のために「教育や保健医療・福祉、水と衛生、農業等の分野における協力を重視し、途上国の人間開発、社会開発を支援する」とし、貧困削減のための重要な戦略の1つとして教育援助が位置付けられた。

2005年に施行された現行ODA中期政策には、日本が国際社会と協調し、MDGs達成へ向けて、援助を行っていくことの重要性が記述された。現行ODA中期政策では、新ODA大綱に沿って、重点課題の第一番目に貧困削減を掲げ、日本は、貧困削減とMDGsの達成へ向けて、経済・社会開発の視点から総合的なアプローチをとるという考え方を明らかにした。また、「教育の量的拡大と質的改善を図る上で、教育現場や教育分野のアプローチのみに限るのではなく、行政、コミュニティ・レベルにも働きかけ、生計向上や関連インフラの整備等、総合的なアプローチによる改善を図っていくべきである」としている。

旧ODA中期政策で教育援助重視の基本方針が示され、以降、日本のODA関連政策において教育援助の重要性が強調されるようになった。しかし、BEGIN発表後に策定された現行ODA中期政策は、国際的目標であるMDGsの達成に向けて教育援助において総合的なアプローチをとることの重要性は述べているものの、BEGINの基本理念や重点分野等を取りあげ、BEGINを支持する姿勢を明示しなかった。

このように、日本のODA上位政策において、BEGINが示した基本理念や重点分野が言及されなかったこと、そして分野別開発政策(イニシアティブ)として発表されたBEGINの基礎教育援助における位置付けが示されなかったことが、日本の基礎教育援助において、BEGINが明確な役割を得られていない一因と考えられる。

3-4 国別援助計画、国別評価等に見るBEGINと基礎教育援助

以下に、国別援助計画において、BEGINがどのように認識されているか、反映されているかを確認した結果をとりまとめる。

BEGIN発表以前に策定された国別援助計画としては、2000年に策定されたエジプト、タンザニア、ケニア、フィリピン、ペルーの5か国、2001年の中国、2002年2月に策定されたマレーシア、カンボジアの2か国と、合計8か国の計画が挙げられる。これら8か国の国別援助計画は、その後も改定されていないことから、BEGINとの整合性、関連性はないものと考えられる。

BEGIN発表以降は、2002年10月にザンビア、チュニジア、ニカラグアの国別援助計画が策定され、2004年には、スリランカ、インドネシア、モンゴルの計画が策定され、ベトナムの計画が改訂された。2005年には、パキスタン国別援助計画が、2006年にはインド、ウズベキスタン、カザフスタン、ラオスの計画が策定され、タイ、バングラデシュ、ガーナの計画が改訂された。これらの15か国の国別援助計画について、基礎教育分野の位置付け、BEGINとの整合性等をチェックした。

BEGIN発表以降、2006年度までに策定または改訂された15か国の国別援助計画のうち、チュニジア、インド、カザフスタン、タイの4か国の国別援助計画には、教育セクターは、日本による援助の重点分野または重点戦略として含まれていなかったが、それ以外の11か国の国別援助計画には、教育セクターが、重点分野または重点

目標を達成するための重点支援戦略として位置付けられている。特にラオスでは、基礎教育サブセクターを重点分野とし、国別援助計画の中に、BEGIN に沿って、同国の教育関連の MDGs 達成の取組を支援すると記載している。

表 3-1 に、上記の国々の国別援助計画をレビューし、背景や目的、援助計画において、BEGIN や BEGIN 重点分野、あるいは基礎教育援助について言及されているか、上位政策との整合性はどのように述べられているか、等について整理した結果をとりまとめた。

表 3-1 国別援助計画に対する BEGIN の反映状況

	対象国名	BEGIN との関連性、整合性
2002 年 10 月策定	ザンビア	BEGIN そのものは言及されていないが、日本の重点分野の 1 つに、自立発展に向けた人材育成・制度構築を掲げ、基礎教育分野を長期的視点から重要な分野に位置付けている。短期的課題として学校施設整備によるアクセスの改善を、長期的課題として教員養成等、質の改善を挙げており、BEGIN の重点分野と整合性が高い。同国の教育セクター戦略計画との整合性を重視する必要性を記載。
	チュニジア	チュニジアに対する日本の重点分野は、産業のレベルアップ、水資源開発・管理への支援、環境への取組支援であり、教育については、日本のこれまでの援助に関する部分で、青年海外協力隊を視聴覚教育で派遣したことが述べられている。上記重点分野に共通する課題として教育・人材育成への支援を行うとしており、特に基礎教育や BEGIN に対する言及はない。
	ニカラグア	教育は、同国における日本の重点援助分野の 1 つである。初等教育での就学率改善、教育の質向上に資する支援を重視し、貧困削減と貧困の再生産を防止するために、女性(シングルマザー)、児童、孤児、身障者等社会的脆弱層の社会参加に対する取組支援の必要性を指摘している。BEGIN そのものの言及は無いが、機会確保、質向上、ジェンダー格差是正を優先戦略とする。
2004 年度 策定	スリランカ	日本は、平和の定着のための紛争後復興及び生活改善(人間の安全保障)への支援と、持続的発展のための環境整備への支援を重点目標としている。BEGIN について直接の言及は無いが、紛争で教育を受けられなかった者への支援を重点サブ・セクター目標としている。また、持続的発展に向けて、外貨獲得能力向上のための IT 教育の推進、貧困緩和・地域開発のための基盤整備としての基礎教育の重視を掲げており、BEGIN の重点分野、新たな取組が盛り込まれている。
	インドネシア	民間主導の持続的な成長、民主的で公正な社会づくり、平和と安定のための支援を 3 つの柱とする。民主的で公正な社会づくりの貧困削減アプローチとして、教育及び保健・医療、基礎的公共サービスの向上等を挙げる。地方分権を踏まえ、基礎教育分野で地方レベルでの教育行政改善、教育の質的向上、就学率向上のための支援を行う。BEGIN は言及していないものの、機会確保、質向上、マネジメント改善の BEGIN の重点分野 3 つをカバーしている。
	モンゴル	重点分野は、市場経済を担う制度整備・人材育成支援、地方開発支援、環境保全のための支援、経済活動促進のためのインフラ整備支援。 基礎教育を、市場経済を担う制度整備・人材育成支援の重要戦略として、教員養成、教室不足の改善等、質向上を重視する方針を示しており、BEGIN の機会確保、質向上の 2 つの重点分野がカバーされている。
	ベトナム	成長促進、生活社会面での改善、制度整備を重点目標とし、教育を、保健、農村開発等とともに、生活社会面での改善のための重点セクターとして掲げる。初等教育について質の向上への支援に重点的に取り組み、就学状況改善(地域間・民族間格差是正、ドロップアウト改善)にかかる支援を目指すとしており、BEGIN の重点分野(機会確保、質向上)がとりあげられている。

	対象国名	BEGIN との関連性、整合性
2005 年度 策定	パキスタン	人間の安全保障の確保と人間開発、健全な市場経済の発達、バランスのとれた地域社会・経済の発達を重点分野とし、分野横断的な課題として、ジェンダー、環境、ガバナンスに対する意識と配慮を強調する。人間の安全保障の確保と人間開発のために、基礎教育の充実と諸格差の縮小を掲げる。重点課題は、質の向上、教育行政の機能強化、アクセス改善、中等教育の促進とする。BEGIN の重点分野である機会確保、質向上、マネジメント改善がカバーされ、ジェンダー格差是正にも焦点が当てられている。
2006 年度 策定	インド	経済成長の促進、貧困・環境問題の改善、人材育成・交流の拡充を重点目標とする。貧困・環境問題の改善を進める上で、貧困層の教育機会が限られていることを、貧困対策の一環として配慮することの重要性が記載されているが、教育分野の支援については、具体的な記載はない。
	ウズベキスタン	市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援、社会セクターの再構築支援、経済インフラの更新・整備、地域内協力の促進を重点分野とする。 社会セクターの再構築支援のもとで、教育の質向上支援を行う方針であり、BEGIN の重点分野の 1 つである質向上がとりあげられている。
	カザフスタン	持続的経済成長のために、政策策定・制度整備・人材育成、運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備、環境保全及び地方部の格差是正のための農村開発及び保健医療支援、地域内協力の促進を重点分野とする。 日本の援助方針、戦略の中に、教育についての記載はない。
	ラオス	重点分野は、基礎教育の充実、保健医療サービスの充実、農村地域開発及び持続的森林資源の活用、社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用、民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成、行政能力の向上、制度構築。 基礎教育の充実は、山岳地域の貧困削減のための重点分野とし、BEGIN を上位政策に位置付け、BEGIN のもと、MDGs 目標 2 と目標 3 の達成の取組を支援する。機会確保、質の向上、格差是正への支援を掲げる。
	タイ	タイに対して、中進国型協力として、持続的成長のための競争力強化と社会の成熟化に伴う問題への対応を支援し、また人間の安全保障に関連する支援を行うことを掲げる。教育・基礎教育支援については記載なし。
	バングラデシュ	重点目標は、経済成長、社会開発と人間の安全保障、ガバナンス。社会開発と人間の保障のための重点セクターの 1 つとして教育を上げ、教育機会の拡大が実現した。今後は、教育の質向上に重点を置くこととする。 同国政府と援助国・機関は、サブセクタープログラムのもとで連携・協調を活発化させており、その枠組みの中で、技術協力アプローチとして質向上に取り組むとしている。ガバナンスの下でも、セクタープログラムのもとで、教育分野のガバナンス改善に取り組む方針であり、BEGIN の質向上とマネジメント改善をカバーしている。
2006 年度 策定	ガーナ	地方・農村部の活性化、産業育成の 2 つを重点開発課題とする。また、人間の安全保障の観点から考慮し、行政能力の向上と制度改善を、セクター横断的に支援する。 地方・農村部の活性化の中で、保健医療や教育を中心とする社会サービスを改善する「基礎生活改善」プログラムに取組み、基礎教育への機会確保、質向上を支援する。 また、産業育成のために初中等理数科教育から技術教育・職業訓練を支援し、教育行政の能力強化を図ることを掲げている。BEGIN について言及はないが、重点分野の機会確保、質の向上、マネジメント改善の 3 つがカバーされている。

(出典: 外務省ホームページ)

ラオスの国別援助計画における BEGIN の記載を以下に示す。

ラオス国別援助計画における BEGIN 記載例

(1) 基礎教育の充実

ラオスの劣悪な教育環境に鑑み、わが国が 2002 年に発表した「成長のための基礎教育イニシアティブ」に基づき、MDGs の目標 2(普遍的初等教育の達成)、目標 3(ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上)の達成に向けて、下記の課題へのラオス政府の取組を支援する。

(教育環境・アクセス改善、就学阻害要因の軽減)

就学率・修了率の向上を目的とし、教育の質の向上(ソフト面の支援)と組み合わせつつ、小学校校舎の建設及び老朽化・狭隘化した校舎の修復への支援を行う。校舎及び付随施設の整備に当たっては、地域に根ざし、適正な維持管理がなされるような方策(住民参加手法の導入を含む)に留意する。また、就学阻害要因の軽減、就学率・修了率のジェンダー格差の是正に結びつくような方策を積極的に考慮する。

(教育の質の向上)

ラオス側の援助受容能力を十分に配慮しつつ教師に対する研修を継続していくとともに、国際機関や NGO との連携を視野に入れた教科書・教材の普及の方途を検討する。

(ラオス国別援助計画「Ⅲ. わが国の対ラオス援助政策」から抜粋)

一方、2002 年度以降、18 か国に対して、外務省により実施された国別評価の報告書を、日本の教育援助の妥当性やインパクトに関する評価等の記述を中心にレビューしたところ、EFA や MDGs についての記述はあったが、BEGIN は言及されていなかった。

国別評価の結果を踏まえて国別援助計画が策定される。前述のとおり、2007 年度に、外務省国際協力局多国間協力課から、「国別案件形成・審査指針」が、主要イニシアティブをとりまとめた文書とともに改めて関係部署に発信されたことから、今後、BEGIN を含む、日本の教育、基礎教育援助方針が、国別援助計画で言及される可能性が高まるものと期待される。

外務省によって実施された教育分野の重点課題別評価である 2003 年度「ガーナ教育分野協力評価」、並びに 2004 年度の「教育関連 MDGs 達成に向けた日本の取組評価」では、政策の妥当性やプロセスの適切性等において、BEGIN に関する分析が行われた。

3-5 分野別開発政策としてのイニシアティブ

BEGIN は、日本政府が発表した分野別開発政策(イニシアティブ等)の 1 つである。国語辞典では、イニシアティブとは、「1. 物事を率先してすること。首唱。先導。2. 主導権。3. 国民が自発的に立法に関する提案を行うことのできる制度」とある。

一方、ODA 白書には、「日本は、ODA 大綱、新 ODA 中期政策に加え、分野別の援助方針を明らかにして、推進していくためにいくつかの分野別イニシアティブ(現:分

分野別開発政策)を打ち出しています」とある。つまり、日本の ODA において、分野別開発政策(イニシアティブ等)とは、ODA 上位政策(ODA 大綱や ODA 中期政策)の下に位置付けられる分野別の開発援助政策や援助戦略をとりまとめたものを意味するのであり、イニシアティブは、本来の定義とは異なり、「施策、戦略」という意味で使われていると考えられる。

BEGIN 以外に、これまでに発表された主な分野別開発政策(イニシアティブ)の概要を、表 3-2 にとりまとめた。分野別開発政策(イニシアティブ)は、国際的な会議の場で、または国際的な会議に先立って、当該分野のそれまでの日本の経験や実績を整理し、今後の日本の支援方針をとりまとめて発表されている。これらのイニシアティブは、日本の援助の理念、重点分野または基本方針、行動計画、新たな取組等、ほぼ類似した構成を持っているが、策定に当たっての指針・ガイドラインは特に存在しない。

表 3-2 BEGIN 以外の分野別開発政策(イニシアティブ)の概要

分野	分野別開発(イニシアティブ)名	発表の場とタイミング	目的/特性
ジェンダー	ジェンダーと開発(GAD)イニシアティブ	第 49 回国連婦人の地位委員会会合において発表(2005 年)	ODA 大綱、ODA 中期政策を踏まえ、日本の開発援助のあらゆる分野・段階にジェンダーの視点を盛り込むため、開発途上国自らによるジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた取組への支援強化。(従来女性のみのみ、重点 3 分野に限定された「開発と女性(WID)イニシアティブ」を改訂。)
保健医療・感染症	「保健と開発」に関するイニシアティブ(HDI)	保健関連 MDGs に関するアジア太平洋ハイレベル・フォーラムにおいて発表(2005 年)	沖縄感染症対策イニシアティブ等の経験に基づき、保健 MDGs 達成に向けた日本の保健分野の支援の在り方を発表。
水と衛生	水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)	第 4 回世界水フォーラム・閣僚級国際会議において発表(2006 年)	日本が、国際機関、他の援助国と連携しつつ、水と衛生分野における途上国の自助努力を支援する方針と取組を発表。
環境保全	京都イニシアティブ(温暖化対策途上国支援)	気候変動枠組条約第 3 回締約国会議(京都会議)に先立って発表(1997 年)	1997 年 12 月に京都において開催される気候変動枠組条約第 3 回締約国会議の議長国として、温暖化対策における ODA を中心とした途上国支援方針を発表。
	持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)	持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)において発表(2002 年)	世界の持続可能な開発を支援するため、今後も環境 ODA を引き続き積極的に実施していく日本の方針を発表。
民主化支援	民主化発展のためのパートナーシップ(PDD)	G8 リヨン・サミットにおいて発表(1996 年)	法・司法制度や選挙制度の整備のための支援、人権の擁護・促進のための協力等、民主化発展のための取組を強化していく意思を発表した。
貿易・投資	開発イニシアティブ	WTO 香港閣僚会議に先立って発表(2005 年)	貿易を通じた途上国開発に資するための日本の方策をとりまとめて、発表した。
防災	防災協カイニシアティブ	国連防災世界会議において発表(2005 年)	ODA による防災分野の協力に関する日本の基本方針や具体的取組を整理して、発表した。

(出典:外務省:分野別開発政策ホームページより作成)

他ドナーでは、イニシアティブを、本来の意味「物事を率先してすること。首唱。先導」の意味で使っていると考えられる。国際機関と二国間援助機関におけるイニシアティブの例として、UNICEF と USAID の例を以下に示す。

例えば、UNICEF では、イニシアティブ (Initiative) とは、「スーダン学校へ行こうイニシアティブ」、「アフガニスタン女子教育イニシアティブ」、「東部及び中央アフリカにおける女子教育イニシアティブ」等、UNICEF が先導して行う具体的なプログラムを指す。例えば、「スーダン学校へ行こうイニシアティブ」は、2006 年 4 月に開始され、UNICEF、スーダン教育省、そして、UNICEF がイニシアティブで呼びかけた多彩なパートナーの支援によって、2007 年末までに、160 万人の子供たちを就学させることを目的に、南部スーダンの教育システム再構築のための活動が展開されている。活動の進捗や成果は、適宜報告される。

USAID でも、イニシアティブは、「大統領イニシアティブ (Presidential Initiative)」、「アフリカにおける国際競争力イニシアティブ」等、USAID が主導する具体的なプログラムを指す。例えば、「大統領イニシアティブ」には、「アフガニスタン道路イニシアティブ」、「アフリカ教育イニシアティブ」、「貧困者への水供給イニシアティブ」等、ブッシュ米国大統領が発表した複数のイニシアティブが含まれる。これらのイニシアティブには USAID によって資金援助が行われ、それぞれの進捗状況が報告される。

本評価の現地調査では、エチオピアにおいて現地の USAID 事務所と、ケニアにおいて UNICEF の東・南アフリカ地域事務所に対して、イニシアティブに関する質問を行った。

USAID 事務所担当者によると、USAID のイニシアティブは、特別な戦略もしくはアプローチに沿った具体的なプロジェクト群またはプログラムを指す。例えば「アフリカ女子教育イニシアティブ」では、USAID 本部でイニシアティブが発表され、USAID 現地事務所が予算の連絡を受けた後、被援助国側の教育省に、イニシアティブに沿って、現行の ESDP (教育センター開発プログラム) や諸教育政策と合致するようにプロポーザルを提出してもらい、ワーキング・グループを設置し、活動開始する、といった流れである。イニシアティブの発表の際に、活動骨子が示されているため、プロポーザルの承認は容易である。各被援助国における活動は、USAID 本部のアフリカ教育局が定期的にモニタリング・評価を実施し、プロGRESS・レポートを発行している、とのことであった。

UNICEF 東・南アフリカ地域事務所 (ケニア) においても、女子教育や識字教育改善等のイニシアティブが策定され、実施されている。UNICEF にとっても、イニシアティブとは、「具体的で、新たなチャレンジを含むプログラム」であり、さらに、イニシアティブを発表することで他ドナーの賛同を得て、パートナーを集め、その枠組みの中で活動が展開されるものと認識する。「より多くのパートナーを得て、効果的にイニシアティブを実施するためには、根回しが重要である」との意見が寄せられた。

日本では、上記のとおり、BEGIN 等、「分野別開発政策 (イニシアティブ等)」は、日本の分野別の援助方針や取組に関する網羅的な施策であることから、国内的には、分野別施策を共有または再確認する上で効果的と考えられる。しかし、国際社会に向けて発表し、途上国やドナーとの調整、外交的な効果を目指す場合には、具体性や特性に乏しいこと、また、他ドナーのイニシアティブとは性格が異なることから、途上国や他ドナーから、国際的イニシアティブとしては認識されにくく、メッセージ性が低くなってしまう可能性があると考えられる。